

## 令和7年度「丹波篠山黒枝豆販売の店」ホームページ登録掲載要件

丹波篠山市内における丹波篠山黒枝豆の販売にあたり、丹波篠山市で生産される「丹波黒」種の枝豆「丹波篠山黒枝豆」と、他の品種や市外産品と区別し消費者に安心して購入いただくため、下記の要件により販売店情報をホームページに登録掲載します。

1. 対象者：丹波篠山市に居住している方
2. 登録掲載期間：登録日から令和8（2025）年8月31日（月）まで
3. 登録料：無料
4. 登録証：登録証を交付します
5. 登録申請窓口：丹波篠山市農都創造部 農都政策課 農業係 または 各支所
6. 対象となる販売店
  - (ア) 丹波篠山市内で黒枝豆を対面販売する店舗
  - (イ) 丹波篠山市内で黒枝豆を販売する固定無人店舗
7. 対象とならない販売店
  - (ア) インターネット販売など無店舗の販売店
  - (イ) 移動販売を行う店舗
  - (ウ) 黒枝豆の販売を目的としない店舗
8. 掲載の基準
  - (ア) 丹波篠山市産の「丹波黒」種の黒枝豆を販売していること
  - (イ) 日本農業遺産認定の趣旨をふまえ、「丹波黒」のブランド維持に留意していること
  - (ウ) 十分に成熟した黒枝豆を、適切な品質管理を行って販売していること
  - (エ) 早生品種について、商品に早生品種である旨を表記していること
  - (オ) 黒枝豆の産地を明記して販売していること
9. ホームページに掲載する内容
  - (ア) 店舗の住所および電子地図上の位置情報
  - (イ) 店舗の屋号と販売者氏名
  - (ウ) 店舗の営業日と営業時間
  - (エ) 店舗の写真（掲載希望者）
  - (オ) 店舗の電話番号（掲載希望者）
  - (カ) 配送の有無
10. 登録を抹消しホームページから削除する場合の要件
  - (ア) 登録要件を遵守していないと認められたとき
  - (イ) 登録期間内に更新手続きを行わない場合
11. 免責事項  
ホームページの掲載情報の正確性については万全を期しますが、丹波篠山市は利用者が当ホームページの情報を利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

### 掲載登録についての注意事項

1. 「丹波篠山黒枝豆販売の店」ホームページ登録掲載要件を確認ください。
2. 店舗等の写真を掲載希望の方は市役所までデータを持参または、下記アドレスまで送信ください。  
丹波篠山市農都政策課：norin\_div@city.sasayama.hyogo.jp メール件名は「黒枝豆の店 写真」
3. ホームページの地図に位置や住所、販売者名を掲載します。
4. 登録料は無料です。
5. ホームページへの掲載は9月下旬～10月初旬頃の開始を予定しています。  
掲載先「丹波篠山市観光情報サイト ぐるり！丹波篠山」 <http://tourism.sasayama.jp/>
6. **9月22日（月）までに更新申請がない場合、HP掲載および、今年度の登録証の送付が、黒枝豆の販売解禁に間に合わない場合があります。販売店の情報が決まり次第、早めにご提出ください。**